

山形県知事 吉村 美栄子 殿
遊佐町長 松永 裕美 殿

新やまがた就職促進奨学金返還支援事業助成候補者認定申請書【Ｕターン促進枠】

令和 8 年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【Ｕターン促進枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり申請します。

ふりがな			性別		
氏名			生年 月 日	年 月 日 (歳)	
住所	〒				
電話番号(携帯)			メールアドレス		
卒業高校等 (卒業中学校等)	卒業 ※県外高校等から県外大学等に進学した場合又は高等専門学校卒業者の場合は卒業した中学校等名を記入すること				
支援を申請する奨学金について	いずれか一つに○ () 日本学生支援機構第一種奨学金(無利子) () 日本学生支援機構第二種奨学金(有利子) () 市町村の奨学金 ()				
	貸与総額	円		返還残額 ※利子を除く	円
	返還方法(選択して○を記載) () 月賦返還 月賦額 () 円 () 月賦・半年賦併用返還 月賦額 () 円 半年賦額 () 円				
卒業大学等	上記奨学金の貸与を受けた期間に在学していた大学等を記載 名称 () 年 月 卒業				
県外における就業実績について	就業先 () 所在地 () 在職期間 (年 月 ~ 年 月 まで)				
就業予定分野	別表 2「就業予定分野一覧」を参考にアルファベットを記入 分類 () 職業名(決まっている場合) ()				
Ｕターンの予定	() 単身でのＵターンを予定 () 世帯でのＵターンを予定				
Ｕターンを希望する理由					
☐ 私は、令和 8 年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業募集要項の 1 - (8) の規定に該当する者ではありません(必須)。 ☐ 私は、令和 8 年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業募集要項の 6 - (5) の規定に該当する場合の支援額の返還に同意します(必須)。 ☐ 私は、山形県又は県内市町村がＵターン関係情報の提供にあたり、申請書記載の各事項を使用することに同意します(任意)。 ↑ 同意する場合✓(裏面もご確認ください。)					

(募集要項抜粋)

1－(8) 申請時点において、次に該当しない者

- イ この事業により返還支援を受けようとする奨学金について、本事業以外の支援制度による返還支援や返還額の減額又は免除等を受ける予定がある者（※市町村が行う上乘せ支援を除く）
- ロ 既にやまがた就職促進奨学金返還支援事業Uターン促進枠又は本事業Uターン促進枠の助成候補者の認定を受けている者又は申請中である者
- ハ 山形県若者定着奨学金返還支援事業又はやまがた就職促進奨学金返還支援事業で既に助成対象者として支援を受けている者

6－(4) 助成対象者の認定の取消し

次のいずれかに該当した場合は助成対象者の認定が取り消しとなります。

- イ 奨学金の返還が免除された場合（死亡、精神もしくは身体の障がいによる免除等）
- ロ 要件を満たすこととなった日から起算して2年以内に、次のいずれかに該当することとなった場合
 - ①県外に居住又は就業した場合（就業先の都合によるものを除く）
 - ②自己都合による離職期間が通算して6か月を超えた場合
 - ③会社側の都合または病気、けが等やむを得ない事情による離職期間が通算して12か月を超えた場合（自己都合による離職期間を含む）

6－(5) 支援額の返還

6－(4)ロに該当し、助成対象者の認定を取り消された場合、支払いを受けた支援額全額を県へ返還するものとします。

また、助成対象者の要件を満たすこととなった日から起算して2年以内に、当初申請した市町村から山形県内の他市町村へ転居した場合は、支援額の2分の1を県へ返還するものとします。

就業予定分野一覧（参考：日本標準産業大分類）

助成対象分野は資格や職種ではなく、就業先の該当する分野となります。

分類	対象業種
A	農業・林業関連業種
B	漁業関連業種
C	建設業関連業種（鉱業，採石業，砂利採取業、建設業に関する測量設計業を含む。）
D	製造業関連業種
E	電気・ガス・熱供給・水道業関連業種
F	情報通信業関連業種
G	運輸業，郵便業関連業種
H	卸売業，小売業関連業種
I	金融業，保険業関連業種
J	不動産業，物品賃貸業関連業種
K	観光関連業種（旅行業、宿泊業等含む。）
L	飲食業関連業種
M	医療，福祉関連業種（医薬品販売関係を含む。）
N	教育，学習支援業関連業種
O	その他サービス業関連業種（A～N に分類されないもの）

※ A～Nの各区分の関係業種には、各業種に関係するサービス事業を行う者（各業種に関する専門のコンサルタント、各業界の事業組合等）を含む。

山形県知事 吉村 美栄子 殿
遊佐町長 松永 裕美 殿

氏名

状況報告書【Uターン促進枠】

令和 8 年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【Uターン促進枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

変更する項目に✓	変更前	変更後
☐ 氏名の変更		
☐ 住所の変更	〒	〒
☐ 電話番号またはメールアドレスの変更		
☐ その他の変更		

山形県知事 吉村 美栄子 殿
遊佐町長 松永 裕美 殿

氏名

就業状況等報告書【Uターン促進枠】

令和 8 年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【Uターン促進枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

就業 1 年目 ・ 2 年目 ・ 3 年目 （○で囲む）

ふりがな			
氏名			
生年月日	年 月 日	性別	
住所	〒		
電話番号		メールアドレス	
県内 居住開始日	年 月 日	(住民票の転入日を 記載すること)	
就業先	就業先 名 称		
	部署名・ 職名		
	所在地	〒	
	就業開始日	年 月 日	
就業分野	分類 () 別表 2「就業分野一覧」を参考にアルファベットを記入		
添付書類	【1 年目】 ☐ 在職証明書（別記様式 4） ☐ 住民票の写し（コピー可、マイナンバーの記載のないもの） ☐ 奨学金返還証明書（県内就業を開始した以降の日付のもの）（県内 就業開始後速やかに奨学金の貸与機関に申請してください。） 【2 年目・3 年目】 ☐ 添付書類なし(個人事業主の場合は前年の確定申告書の写し)		

※応募書類を提出した市町村と異なる市町村に居住した場合は下記に提出のこと。
〒990-8570 山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号
山形県産業労働部 産業創造振興課 地域産業振興担当

在 職 証 明 書

住 所			
氏 名			
生年月日	年	月	日
就業先名			
就業地（所在地）			
職名及び職務内容			
雇用契約の期間 (いずれかに☑)	☐ 定めなし		
	☐ 定めあり（ 年 月 日までの か月間） ※契約期間の更新 ☐ あり ☐ なし		
上記就業地での 就業開始の日	年	月	日

（該当する場合✓を付けてください）

☐ 以下の雇用条件を満たしている。

雇用保険の被保険者（会社役員又は個人事業主の同居親族である場合を除く）であり、1週間の勤務時間が30時間以上であること（傷病、育児及び経済上の理由等により一時的に通常の勤務時間から短縮して勤務している場合を除く）

☐（公務員の場合）以下のいずれかの職種で勤務している。

・医師 ・看護師 ・助産師 ・保健師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・獣医師 ・理学療法士
 ・作業療法士 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・言語聴覚士 ・精神保健福祉士
 ・歯科衛生士 ・社会福祉士 ・管理栄養士 ・視能訓練士 ・臨床工学技士 ・保育士

上記について、相違ないこと及び当社に在職していることを証明します。

年 月 日

事業所所在地

事業所名称

代表者名

印

【証明書作成者】

所 属			
担当者名		電話番号	

※県または市町村の担当者が電話確認する場合があります。

※在職証明書への押印を省略する場合、対象者が当該事業所で就労していることが証明できる書類の写しの提出を求められます。

令和 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿
遊佐町長 松永 裕美 殿

申請者 住所 〒

氏名

求職・離職期間延長承認申請書【Uターン促進枠】

令和8年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【Uターン促進枠】募集要項の規定に基づき、求職・離職期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

記

求職・離職期間延長理由

山形県知事 吉村 美栄子 殿
遊佐町長 松永 裕美 殿

氏 名

返還支援額減額猶予承認申請書【Uターン促進枠】

私は、応募書類を提出した市町村とは異なる県内市町村に居住しておりますが、1年以内に応募書類を提出した市町村に転居する予定であることから、返還支援額の減額の猶予を申請します。

助成候補者	現住所	〒		
	現住所での 居住開始日	年 月 日から		
	電話番号 (携帯)		メール アドレス※	
就業先	配属先			
	所在地	〒		
奨学金の 返還の状況	奨学金の返還期間		返還残額	
	年 月 ～ 年 月まで		円	

※メールアドレスのフリガナは、「O (ゼロ)」と「O (オー)」「I (イ)」と「I (エル)」、「- (ハイフン)」と「_ (アンダーバー)」、「s (小文字)」と「S (大文字)」等紛らわしい文字の時に記載してください。

申請にあたっては下記の項目に同意したことを確認するため、□にチェックを入れてください。

申請にあたり、私は下記のすべての事項について同意します。

☐ 猶予期限までに応募書類を提出した市町村への転居を行わなかった場合は、返還支援額が減額になることについて理解しました。

☐ 減額が猶予されている期間は、募集要項 6-(1)で規定する県内居住・就業期間には含まれず、猶予期間中に奨学金の返還残額が減少したことにより返還支援額が減額となる場合があることについて理解しました。

(※) 奨学金の返還残額が返還支援の上限額を下回った場合、当該返還残額が支援対象額となります。

【添付書類】

☐ 住民票の写し（コピー可、マイナンバーの記載のないもの）

※当該年度の就業状況等報告書をまだ提出していない方は、就業状況報告書を一緒に提出してください。

令和 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿
遊佐町長 松永 裕美 殿

氏名

認定辞退申請書【Uターン促進枠】

令和 年 月 日付け 記号番号 で通知のあった助成候補者の認定について、下記の理由により辞退したいので、申請します。

記

辞退理由

- () 期間内に県内で居住・就業しなかったため
- () 対象外職種の公務員として就業したため（県内・県外）
- () 期間内に就業できなかったため
- () 離職期間が通算して6 か月（やむを得ない事情による場合は 12 か月）を超えたため
- () 再び県外に転出し、県内に戻る見込みが無いため
- () 奨学金の返還が免除されたため
- () その他（ ）

【記入者】

氏名				
生年月日	年 月 日 生まれ			
住所	(〒 -)			
連絡先	電話		メール	